

【施策】 犯罪を防止する

社会背景

全国的に犯罪の複雑多様化が進み、高齢者や子どもが被害者となるケースが多く見受けられます。町民が身近に不安を感じるひったくりや高額な現金を騙し取るような犯罪が依然として高水準で推移しており、町民の安全・安心を確保する必要が高まっています。

町の現状と課題

池田町での主な刑法犯は、自転車・オートバイ盗、車上ねらい、空き巣などですが、犯罪の悪質かつ巧妙化が懸念されます。また、社会環境の変化に伴い、町民相互の連帯感が希薄化し、犯罪防止に対する意識にもその影響が心配されます。このため、防犯施設の整備の充実に加え、「地域の安全は地域で守る」という意識を高め、関連機関の連携の下に、地域ぐるみでの防犯体制の強化と積極的な防犯活動が求められています。

施策の体系

犯罪を防止する

犯罪が発生しにくい環境づくりをする

〈主な事業〉 防犯灯設置補助金交付事業

関連機関が連携した防犯体制を構築する

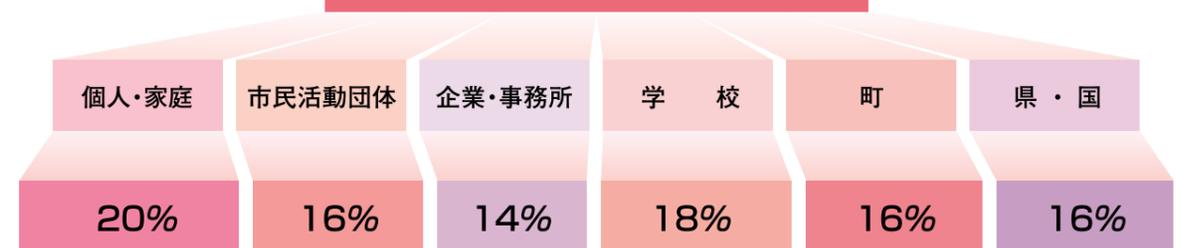
〈主な事業〉 防犯対策キャンペーン事業

めざすまちの姿

犯罪がなく、暮らすことができる

まちづくり指標	現状値	めざそう値	
		5年後	10年後
犯罪発生件数	231件	193件	185件
犯罪に巻き込まれる恐れ思いをしたことがある人の割合	15.6%	12.3%	10.8%
家庭内で対話がよくできていると思っている人の割合	75.2%	77.7%	84.0%

役割期待値



町民や各種団体などができること

- 老人クラブ等地域住民は、子どもの下校時に当番制で屋外に出て、防犯活動をすることができます。また、生活弱者の方々やお宅への見廻り隊をつくり、声かけ運動をすることができます。
- 防犯パトロールは、クルマだけではなく、自転車ですることもできます。
- 消防団は、夜の見廻りをするすることができます。

(町民参加推進会議で考えたこと)



地方分権・地域主権と住民自治の進展

【施策】 強固な防災体制の構築を図る

社会背景

大規模災害時には、負傷者の発生や建築物の倒壊、火災の同時多発や道路の寸断などが予測され、公的な救助・救援活動には限界があります。一人でも多くの生命や財産を守るためには、日頃から防災意識を高め、いざという時に対応できる体制が求められています。

町の現状と課題

近年はゲリラ豪雨などの異常気象により、災害が発生しやすくなっています。災害に強い町にするため、様々な角度から検討を重ね、強固な防災体制の構築を図ることが肝要です。

まずは災害予防として、治山治水対策、河川整備、森林整備等の促進、災害直後にライフラインが速やかに復興できるよう、今以上にインフラ整備を充実していく必要があります。また、もしも災害が起きた場合には、地域住民（自主防災組織）や災害ボランティア等との連携を強化することにより、迅速な救助活動を行う事ができ、災害情報の収集・伝達体制を整備し、復興時の相談窓口を一本化するなどの相談機能を充実することで、早期復旧を実現することが可能になります。

施策の体系

強固な防災体制の構築を図る

- 災害に強い町にするためのインフラ整備の充実を図る
 <主な事業> 消防防災整備事業、耐震化促進事業、総合治水対策事業
- 個人・家庭の防災意識を高める
 <主な事業> 防火・防災啓発事業、ハザードマップ活用事業、防災訓練事業
- 災害時に対応できる自主防災組織と災害ボランティアの協力体制の確立を図る
 <主な事業> 自主防災組織育成事業、ボランティア組織育成強化事業
- 広域連携体制を強化する
 <主な事業> 災害応援協定締結推進事業、消防団組織強化及び広域連携事業
- 協働による復興のしくみを構築する
 <主な事業> 防災関係機関連携強化事業、災害ボランティア支援ネットワーク事業

めざすまちの姿

災害発生直後と、復興時とそれぞれで適切な支援が行なわれるようになっている

まちづくり指標	現状値	めざそう値	
		5年後	10年後
災害時に支援活動ができるボランティアの登録数	30人	41人	55人
災害が発生したときのための備品が整っていると 思っている人の割合	33.1%	41.5%	50.6%
災害が発生したときの安全な避難場所を 知っている人の割合	73.4%	80.4%	87.6%

役割期待値



町民や各種団体などができること

- 各家庭内において日頃から家族でできること（食料、医薬品等の備蓄や避難路の確保等）を相談することができます。
- 地域内の多様な専門知識を持った人たちと自主防災関係者とは、互いに災害に備えて話し合うことができます。
- 各自主防災会は、防災倉庫内の備蓄品等を見せることができます。
- 事業主は、日用品を商品券等で買えるような工夫を考えることができます。
- 個人・家庭・近所の方は、まず近所の人達と連絡の取れる様に、日頃から話し合うことができます。

（町民参加推進会議で考えたこと）



【施策】 身近で安心できる医療体制を整える

社会背景

健康に毎日の暮らしを送るためには、身近な地域で適切な医療が受けられるような医療体制は欠かせません。同時に、医療機関や医療従事者の努力のみならず、医療と切れ目のない福祉や地域住民が参画する予防医療の考え方も重要になってきます。

町の現状と課題

池田町内には病院1か所、診療所4か所、歯科診療所8か所開設され(平成21年3月現在)、時間外診療や往診に対応している機関もあります。また、二次医療圏内(西濃地域)には、休日在宅当番医制や病院群輪番制といった救急医療体制も確保されていますが、産婦人科などの専門医療機関は隣接した市町まで出向かなければならないのが現状です。今後さらに高齢者が増加し、一人ひとりのライフステージに合わせた継続的な医療が受けられるよう、医療機関の役割分担について普及啓発を推進していく必要があります。また、医療機関の機能分担など地域医療の連携を推進し、身近で安心して医療を受けることができる体制を整えることが求められます。

施策の体系

身近で安心できる
医療体制を整える

医療機関と町民との連携関係を促進する

〈主な事業〉健康教育・啓発事業

地域医療連携を推進する

〈主な事業〉休日在宅当番医制、小児夜間救急医療事業

医療機関の充実を図る

〈主な事業〉医療機関誘致事業

めざすまちの姿

身近で安心して医療を受けることができる

まちづくり指標	現状値	めざそう値	
		5年後	10年後
送迎をしている病院の数	0院	1院	2院
移送サービスをしている車の登録数(道路運送法79条)	0台	2台	4台
かかりつけ医が時間外診療や往診をしていると思っている人の割合	38.8%	43.5%	49.0%
医者が患者の立場に立って親身に相談にのってくれていると思っている人の割合	58.1%	61.2%	67.0%

役割期待値



町民や各種団体などができること

- 医療機関は、ネットワークをつくれば、緊急・夜間・休日時の広域な対応が可能となります。
- NPO等は、所定の手続きを経れば、自家用自動車を使用して、身体障がい者や要介護者の移送サービスを行うことができます。
- 病院は、患者や家族、見舞いに来る人のためにバスを運行することができます。



(町民参加推進会議で考えたこと)

【施策】心身の健康づくりを促進する

社会背景

人生80年時代といわれています。毎日をいきいきと生きるために、身体だけでなく心身ともに健康であることは大切です。生涯を通じた健康づくりへの支援や、多様な主体が一体となって総合的な健康づくりを進めていくことが求められています。

町の現状と課題

池田町では、生活習慣病の早期発見、早期治療により健康寿命を延ばすために、各種がん検診や国保特定健康診査を行っています。しかし、三大生活習慣病といわれるがん、心疾患、脳血管疾患による死亡が6割を占めており保健センターでは、健康・栄養相談日を設け、予防業務に努めています。

今後は、池田町の地域特性と健康実態を踏まえた健康増進計画を策定し、町民が健康づくりに関する意識や関心を高め、生活習慣病を予防するとともに心身ともに健康でいつまでも自立できる生活を送れるような行動を支援していく必要があります。

施策の体系

心身の健康づくりを促進する

世代に応じた健康増進を図る

〈主な事業〉国保特定健診事業、介護予防事業

病気に対する予防体制を充実する

〈主な事業〉健康相談事業、生活習慣病予防事業

食育の推進を図る

〈主な事業〉食育推進事業

めざすまちの姿

人生の各段階において心身ともに健康であると認識している

まちづくり指標	現状値	めざそう値	
		5年後	10年後
悩んでいるときに相談できる場所や人があると思っている人の割合	77.0%	80.6%	83.8%
各年代ごとの生活習慣病の人の割合（小中学生）	13.6%	12.0%	10.3%
各年代ごとの生活習慣病の人の割合（40歳以上）	15.4%	13.9%	12.3%
週に1回以上、健康によいことをしている人の割合	46.6%	53.1%	57.9%
朝ごはんを毎日食べている子ども（小中学生）の割合	96.5%	97.6%	98.2%

役割期待値



町民や各種団体などができること

- 人生の各段階において、定期的に検診を受けることで、自分がずっと健康でいられるように気をつけることができます。
- 働き盛りの人は、自覚症状がなくても過信せず、生活習慣病に気をつけ、日頃から運動をすることを心がけることができます。
- 親は、子どもに予防接種や健康診査を定期的に受けさせることができます。

(町民参加推進会議で考えたこと)



【施策】 町民が安全に移動しやすい環境を整備する

社会背景

移動の目的は、生活、観光、通過とさまざまです。さまざまな移動手段を柔軟に考えることにより、円滑で快適な交通の確保とともに、交通弱者をはじめとするすべての利用者の視点に根ざした公共交通の体系を考える必要があります。

町の現状と課題

池田町内の公共交通機関は、養老鉄道と路線バスがあり、特に通勤、学生の通学手段や池田町を訪れる人の交通手段として重要な役割を果たしておりますが、利用者の減少もあり存続に向けて引き続き利用促進と沿線市町による支援を行っていく必要があります。また、安全で便利な移動確保のために道路新設や整備、歩道の新設など安全な道路環境を作り上げていきます。交通弱者に対しては、自主運行バスによる運行委託や地域の実情にあわせた生活交通の確保など多様なニーズに的確に対応し、安全に移動しやすい仕組みをつくる必要があります。

施策の体系

町民が安全に移動しやすい環境を整備する

公共交通環境を整備する

〈主な事業〉 養老鉄道活性化支援事業、鉄道利用促進事業
交通安全施設整備事業

交通弱者が移動しやすい仕組みをつくる

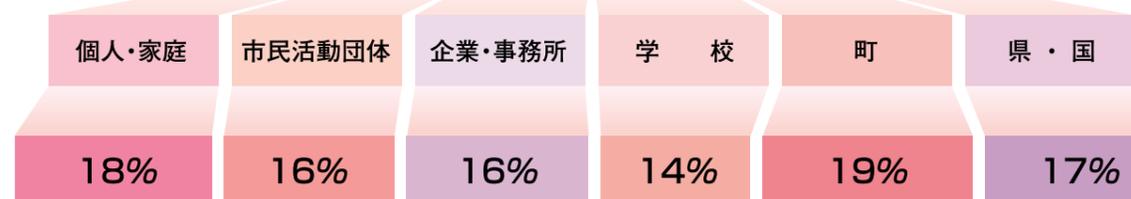
〈主な事業〉 道路環境整備事業、自主運行バス事業

めざすまちの姿

誰でも不安や不便を感じずに いきたいところへ行くことができる

まちづくり指標	現状値	めざそう値	
		5年後	10年後
移動に困難を感じている人の割合（一般）	20.8%	18.6%	16.6%
移動に困難を感じている人の割合（高齢者）	28.8%	24.3%	21.3%
町内の交通手段が充実していると思う人の割合	28.3%	31.4%	35.2%

役割期待値



町民や各種団体などができること

- 自治会単位で、ボランティアタクシーのような制度をつくれれば、町民が運転手として登録することができます。
- 地域住民が協力することによって、福祉有償運送^{※1}サービスを行うことができます。



(町民参加推進会議で考えたこと)

※1 NPO等が乗車定員11人未満の自動車を使用して、他人の介助によらずに移動することが困難であり、単独でタクシー等の公共交通機関を利用することが困難な身体障がい者、要介護者、要支援者、その他障がいを持っておられる方等に行う在宅福祉サービス。